

えっとまめな介護だより Vol.42

市では、多様な介護人材の確保対策として、令和3年度から『介護お助け隊』事業を実施しています。これまで多くの方に登録していただき、介護事業所で介護の周辺業務に従事していただいています。令和3年度の事業開始からの登録者数は延べ85名で、令和6年8月末現在のマッチング件数は39件です。

介護に興味・関心がある方、仕事を退職された方、子育てが一段落された方、元気な高齢者の方など、幅広い世代の方の登録をお待ちしています。

『介護お助け隊』の流れを紹介します

①『介護お助け隊』に登録

- 『介護お助け隊』の登録を希望する方は、登録書を高齢者福祉課に提出します。
※無資格、未経験、短時間勤務（午前のみ、午後のみ勤務など）でも登録できます。年齢制限はありません。
- 『介護お助け隊』の利用を希望する介護事業所は、利用申請書を高齢者福祉課に提出します。

② 高齢者福祉課がマッチング

提出された登録書と利用申請書の内容（勤務地、勤務時間等）を高齢者福祉課が照合し、マッチングを行います。

③ 三者面談

『介護お助け隊』登録者・介護事業所・高齢者福祉課で三者面談を行います。

④ 雇用手続きを行い、就労開始

『介護お助け隊』登録者と介護事業所の両方で合意が得られた場合、介護事業所と雇用手続きを行い、就労がスタートします。

『介護お助け隊』の皆さんには、部屋やトイレの掃除、食事の配膳や食器洗浄、施設の環境整備、利用者の話し相手、レクリエーションの手伝いなどの専門的な知識を必要としない「介護周辺業務」に従事していただきます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
市ホームページ
「介護人材確保対策について」



①『介護お助け隊』の登録希望者、『介護お助け隊』の利用を希望する事業所は、それぞれ必要書類を記入のうえ、高齢者福祉課に提出

【『介護お助け隊』の登録】



ゆずりん

(介護資格なし・母親の介護経験あり)

【『介護お助け隊』の利用申請】



利用
申請書

はまぐりデイサービス

(介護人材が不足している介護事業所)

登
録

申
請

②提出された登録書と利用申請書を照合し、高齢者福祉課がマッチング



益田市
高齢者福祉課



③マッチングの結果、内容が合致した場合に登録者・介護事業所・高齢者福祉課で三者面談を実施



④登録者と介護事業所の両方で合意が得られた場合、介護事業者と雇用
手続を行う



ゆずりん

雇用手続



はまぐりデイサービス

介護事業所で就労開始

介護周辺業務

- ・部屋の掃除
- ・食事の片付け
- ・利用者の話し相手
- ・レクリエーションの手伝いなど



「介護お助け隊」が担当

介護専門業務

- ・食事介助、入浴介助などの身体介護
- ・その他専門的な知識・経験を要する業務 など



介護事業所の介護職員が担当